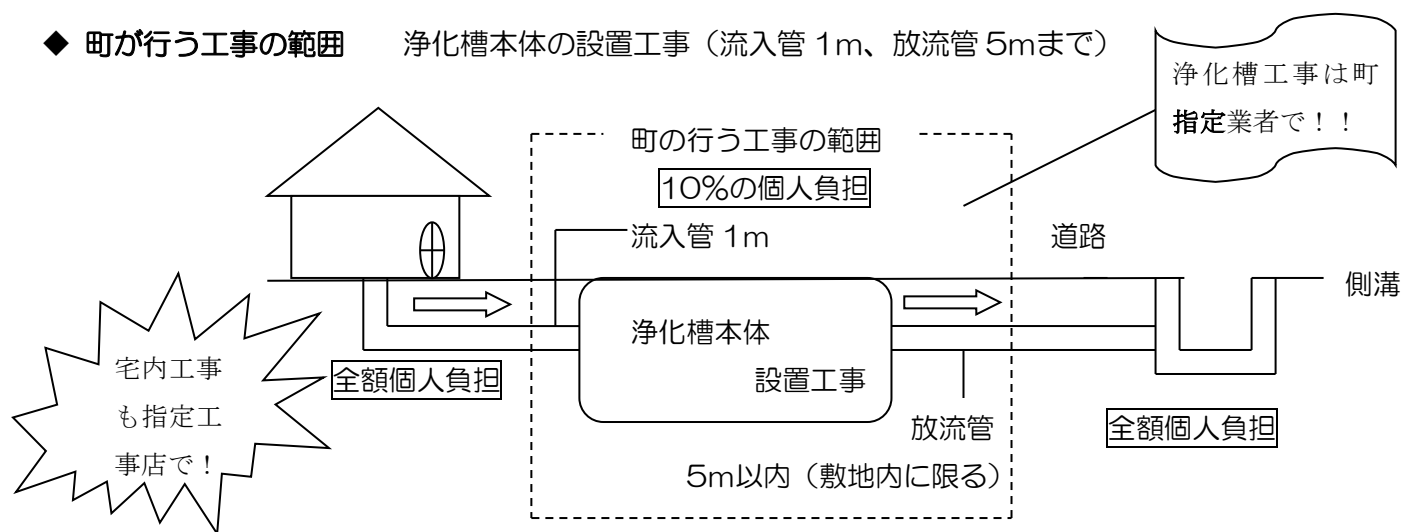


町設置型公共浄化槽の整備について

公共下水道及び農業集落排水区域以外の地域では、「町設置型浄化槽整備事業」として、公共浄化槽の整備を行っています。この事業は、工事費の一部を負担金としていただき、し尿に加えて風呂・台所などの生活雑排水を処理できる合併浄化槽を町が各家庭の敷地内に設置するものです。

- 浄化槽までの排水設備および浄化槽からの放流管 5m以上の工事は個人負担となります。
- 毎月の浄化槽の使用料をお支払いただき、維持管理については町が行います。
- 費用負担については、工事費の 10%を負担していただきます。（10 人槽以下の浄化槽本体設置工事の場合）

◆ 町が行う工事の範囲 浄化槽本体の設置工事（流入管 1m、放流管 5mまで）



※宅内配管・トイレ改修工事・工事の障害となる構造物の撤去費等は全額個人負担になります。

◆ 浄化槽の人槽区分と仕様別 概算工事負担金

建物延床面積	人槽区分	仕 様	個人負担金（概算）
130m ² 以下	5人槽	標 準	112,000円
		耐 圧	140,000円
		標準・ポンプ	157,000円
		耐圧・ポンプ	192,000円
130m ² 以上	7人槽	標 準	137,000円
		耐 圧	170,000円
		標準・ポンプ	182,000円
		耐圧・ポンプ	216,000円
その他住宅	10人槽	標 準	190,000円
		耐 圧	222,000円
		標準・ポンプ	236,000円
		耐圧・ポンプ	278,000円

※人槽の算定は、居住人数とは関係ありません。

※尚、現場状況により設置工事費が異なりますので、上記負担金も変動します。

◆ 使用料金

種別	基本料金		超過料金	
	使用水量	料金	使用水量	料金(1 m ³ 毎)
一般	10 m ³ まで	1,500 円	11 m ³ ～ 30 m ³ まで	100 円
			31 m ³ ～ 50 m ³ まで	120 円
			51 m ³ ～ 100 m ³ まで	200 円
			101 m ³ 以上	260 円

◆ 申込期限

設置を希望される方は、**10月末日**までに申請してください。

※ 予算の都合上、設置が翌年度になる場合があります。

◆ 浄化槽設置業者について

浄化槽設置業者は下記の指定業者に限定されており、申請者が業者選定をします。なお、10 人槽を超える場合においては入札により業者を決定します。

浄化槽設置業者

	事業者名	住所	電話番号
1	辻住宅設備	片野 81-206	0598-49-2050
2	(株)コヤマ	片野 1053	0598-49-2759
3	野呂設備工業	片野 706-2	0598-49-3716
4	村林産業(有)	色太 546-9	0598-49-3540
5	三重農事(有)多気営業所	朝柄 2202	0598-49-3200
6	(株)中建 多気支店	丹生 5791	0598-49-2626
7	マエダクリーン管工業(有)多気営業所	相可台 30-9	0598-38-1029
8	(株)銅勝 多気支店	五桂 1475-3	0598-39-8533

◆ 宅内配管工事について

- 宅内側から浄化槽まで接続していただく配管工事が必要になります。
- 工事を行うには指定工事店を通じての申請が必要となりますので、ホームページに掲載されている多気町排水設備指定工事事業者一覧表でご確認ください。
- 工事完了時には施主立会いのもと検査を行います。
- 工事費については、全額個人負担となります。

問い合わせ：上下水道課

☎ (38) 1115

Fax (38) 1140